

会報

平成8年7月15日 発行

第32号

関東地区整形外科勤務医会

発行所：〒300 茨城県土浦市下高津2-7-14

国立霞ヶ浦病院整形外科内

関東地区整形外科勤務医会

☎ (0298) 22-5050

FAX (0298) 24-0494

事務局：代表 関 寛之

編集：会報編集委員会

巻頭言

ひたよせる第3の波

国立霞ヶ浦病院整形外科医長 関 寛之

第3の波とは米国の社会経済学者アルビン、トフラーが1980年に著した本のタイトルである。トフラーは社会の歴史的流れを狩猟社会から農耕文明がおこった時を第1の波、農業社会から産業社会に移った時を第2の波、そして産業社会から超産業社会への移行を第3の波と呼んだ。欧米や日本などの先進産業国では20世紀末から21世紀にかけて第3の波という社会の大変革がおこると予言したが、トフラー自身が世界中を回って取材した資料をもとにした話で、現実に彼の予言どおりに歴史が進みつつあるので説得力がある。

産業社会は石炭石油などの化石燃料をエネルギーとして自然を開発することで価値を産出してきたが、それによる環境破壊は人類の生存を危うくする状況にまで達した。産業社会を支えるのは大量生産で、マス・メディアが画一的な価値観を大衆に植えつけ、大量消費をあおってきた。そこには生産者と消費者=生活者の対立が生まれ、社会をまとめるために官僚制度が発達し、議会制民主主義がしかれた。しかし官僚は生活者を裏切り、議員代表性議会は生産者と生活者の不平等を固定化する機構に変質した。ここに大量生産大量消費を基盤とする産業社会の終焉の必然性がある。超産業社会は再生可能な資源をエネルギーとし、自然を変えず、生産者と消費者の対立を宥和し、多様性や少数派を尊重し、権力の分権化と生活者の意見が反映され易い直接民主主義により近いシステムで運営される社会である。産業社会を律する6原則は規格化、専門化、同時化、集中化、極大化、中央化である。産業社会に住む人はすべてこの原則に操られる。医療の分野にあてはめれば、給食時間に象徴的な病院の都合の患者への押しつけ、専門しかみない診療体制、時間外のたらい回し、都市と過疎地の格差、大病院中心の医療システム、人間を機械視する中央検査やICUなど思い当たることが多い。しかし、この原則に挑戦し、改善

主要目次

1. 巻頭言—ひたよせる第3の波	関 寛之	1
2. 平成8年度関東地区整形外科勤務医会総会		2
3. 新会則		4
4. 第22回教育研修会要旨		5
5. 日整会評議員会の報告	河端 正也	6
6. 日本整形外科勤務医会幹事会の報告		8
7. 病院紹介		9
8. 会員の移動・事務局日誌		10
9. 編集後記		11

の成果をあげ、超産業社会への旗手となっている方々もいる。整形外科勤務医会も第3の波を旗印に会員の多様性や少數意見を尊重し、直接民主主義で日整会と会員の有和をもたらす組織に成長して欲しい。それには勤務医としての主体性の確立が大前提である。

平成8年度関東地区整形外科勤務医会総会

平成8年6月1日、住友化学参宮寮を会場に平成8年度の関東地区整形外科勤務医会総会が開かれた。議長に神奈川県幹事秋山典彦先生、副議長に栃木県幹事大西正康先生が選出された。出席者18名、委任状148通で合計166名になり、会員数407名の10分の1以上で、総会は成立して議事が進行された。事務局の河端正也先生より平成7年度事業報告、決算報告、平成8年度事業計画、予算案が提出、審議され、原案どうり承認された。また、関東地区整形外科勤務医会会則の一部が改正（年会費を4,000円に値上げ、事務局を移転）についても承認された。

[View Details](#) | [Edit](#) | [Delete](#)

平成 7 年度事業報告

〈平成7年3月1日～8年2月29日〉

会報発行 3回(3月15日、7月15日、11月8日)

名簿発行 (11月発送)

總 會 (5月20日)

臨時総会 (12月2日)

幹事会 2回(5月20日、12月2日)

當任幹事會 3回(4月24日、7月21日、10月27日)

教育研修会 2回（第20回～5月20日、第21回～12月2日）

第20回

第六回 番外 放射線科 福田国彦 講師

國立がくやんたー 福間久俊 講師

第21回

医療大整形外科 山本晴康 講師

西園大整形外科 田中晴康 講師
慈生会神奈川病院 佐々木素 講師

平成7年度決算報告

平成7年3月1日～平成8年2月29日

【收入】

	(予算)	(決算)
前期よりの繰り越し	1,050,920	1,050,920
会費収入	900,000	813,000
利子	15,000	9,709
研修会会費	300,000	324,000
広告費	450,000	300,000
幹事会費	30,000	115,000
総計	2,745,920	2,612,629

【支出】

	(予算)	(決算)
幹事会費	30,000	115,000
総会、研修会費	250,000	292,450
講師謝礼	300,000	300,000
会 報	250,000	226,188
日本整形外科勤務医会費	300,000	271,000
通 信 費	300,000	268,365
事務人件費	110,000	96,000
雑 費	40,000	51,904
小 計	1,580,000	1,620,907
次期繰り越し	1,165,920	991,722
総 計	2,745,920	2,612,629

平成8年度事業計画案

〔平成8年3月1日～9年2月28日〕

会報発行	3回	常任幹事会	4回
総会		教育研修会	2回
幹事会	2回		

平成 8 年度予算案

【收入】

前期よりの繰り越し	991,722
会費収入	1,200,000
利子	10,000
研修会会費	350,000
広告費	450,000
幹事会費	120,000
総計	3,121,722

【支出】

幹事会費	120,000
総会・研修会費	300,000
講師謝礼	300,000
会 報	250,000
日本整形外科勤務医会会費	600,000
通 信 費	300,000
事務人件費	120,000
雑 費	40,000
小 計	2,030,000
次期繰り越し	1,091,722
総 計	3,121,722

その他の議題として

会員増への活動について

新事務局より勤務医会の基盤強化のため各都道府県支部単位でそれぞれの地区でめぼしい病院に入会の案内を出していただきたい旨、要請がなされた。事務局より幹事の先生に入会案内の用紙を送りますのでご協力下さい。

これまでの会員数の推移と現在の地区別の会員数は以下のとおりである。

関東整形外科勤務医会会員数の推移

昭和59年	308人
60年	322
61年	330
62年	322
63年	342
平成1年	349
2年	329
3年	358
4年	365
	埼玉県支部設立
5年	340
6年	334
7年	386
	神奈川県支部設立
8年	407

平成8年6月1日現在の都道府県別会員数

東京	138名	群馬	25
神奈川	112	栃木	9
千葉	42	山梨	7
埼玉	40	他 県	2
茨城	32		

12月7日関東整形外科勤務医会

教育研修会の予定

日 時 平成8年12月7日(土) 16~18時

講 師 1. 林 泰史先生 東京都衛生局

「骨粗鬆症への社会医学的取り組み」

2. 福林 徹先生 東京大学教授

「膝靭帯再建術の現状と将来」

教育研修会の演題と講師の選定について

会員の方々の希望や推薦をいただきたい。事務局あてにはがきでもFAXでも希望をお寄せ下さい。

「骨と関節の日」のとりくみについて

10月8日㈫の「骨と関節の日」に日整会の事務局で一般の方からの骨の健康についての電話相談に対応して欲しいと日整会より三笠幹事を通して要請があり、勤務医会として受けたことにした。

入会申込書

平成 年 月 日

(フリガナ)

御 氏 名 _____

生年月日(大正・昭和) 年 月 日

現 住 所 〒 _____

TEL _____

勤務先名称

勤務先住所 〒 _____

TEL _____

役 職 名

出身大学

卒業年度

出身教室

入会申込み送り先

〒300 茨城県土浦市下高津2-7-14

国立霞ヶ浦病院整形外科内

関東地区整形外科勤務医会事務局

関 寛 之

TEL 0298-22-5050 FAX 0298-24-0494

関東地区整形外科勤務医会会則

昭和59年11月7日 施行
平成元年12月2日 改正
平成2年5月12日 改正
平成7年5月20日 改正
平成8年6月1日 改正（下線部分）

1. 本会は関東地区整形外科勤務医会という。
 2. 本会は整形外科医療の発展に寄与するとともに、勤務環境の向上ならびに会員相互の福祉増進、親睦を図るを以て目的とする。
 3. 本会は目的を達成するために次の事業を行う。
 - 1) 学会の進歩発展への貢献に関する事項
 - 2) 研究発表ならびに講演会に関する事項
 - 3) 卒後教育ならびに生涯教育に関する事項。
 - 4) 会員の相互扶助および親睦に関する事項。
 - 5) 会報の発刊に関する事項。
 - 6) その他必要な事項。
 4. 本会の会員は日本整形外科学会会員であり、且つ関東地区に所属する勤務医で本会の目的に賛同するものを以て構成する。
 5. 本会の会員にならざる者は当該年度の会費を添え、所定の入会申込書を提出するものとする。
 6. 会員は会則ならびに本会の諸決議に服し、所定の年会費を納入するとともに会務の遂行に協力しなければならない。
 7. 会員は次の事由によってその資格を失う。
 - 1) 退会
 - 2) 死亡
 - 3) 第4条の資格を失ったとき
 - 4) 会費の滞納
 - 5) 本会員として名誉を著しく傷つけたとき
 8. 本会に次の役員を置く。
 - 1) 会長 1名
 - 2) 副会長 1名
 - 3) 監事 2名
 - 4) 常任幹事 若干名
 - 5) 幹事 若干名
 9. 役員の任期は2ヶ年とする。ただし、再任を妨げない。
 10. 役員は会員の中より選出する。会長、副会長は幹事の互選とする。常任幹事は幹事の中から会長が指名する。
 11. 役員に欠員を生じたときは、直ちに補充する。
- その任期は前任者の残任期間とする。
 12. 会議は総会および役員会とする。
 13. 会議は会長が召集する。役員会は必要なとき開催する。
 14. 総会は会員を以て構成する。
 15. 総会はこれを構成する会員の10分の1以上の出席があれば開催することが出来る（委任状は出席とみなす）。
 16. 総会の議事は出席会員の過半数の賛同を以て決し、可否同数のときは議長の決するところによる。役員会の議事は出席役員の過半数を以て決する。
 17. 総会の議長は会員中より選出する。
 18. 次の事項は総会の承認を受けなければならぬ。
 - 1) 事業報告および収支決算
 - 2) 事業計画および収支予算
 - 3) 役員の承認
 - 4) 会則の変更、年会費の変更、その他重要な事項
 19. 本会の経費は年会費その他を以てあてる。
 20. 本会の会計は常任理事会が管理する。
 21. 会計年度は毎年3月1日より翌年2月末日までとする。

付則

1. この会則は平成8年6月1日から施行する。
2. 年会費は4,000円とする。
3. 本会は事務局を茨城県土浦市下高津2-7-14国立霞ヶ浦病院整形外科内に置く。

第22回日整会認定教育研修会

総会に引き続き教育研修会が開催された。講師と演題は第1席が勤務医会会員である社会保険埼玉中央病院、泉田良一先生の「三次元CTから見た股関節疾患の病態」、第2席が都立駒込病院アレルギー膠原病科、猪熊茂子先生の「膠原病による肺病変と薬剤性肺障害」で、ハイテクを駆使した診断法と整形外科の日常診療でおさえておかなければならない境界領域の話で啓発されるところ大であった。終了後、講師を交えての懇親会も盛会であった。

講演要旨

三次元CTから見た股関節疾患の病態

社会保険埼玉中央病院 泉田良一

昨年はW.C.RoentgenがX線を発見して100年目の記念の年であったが、1973年のHounsfieldのX線でCTの開発以来、それまでのアナログ画像情報に加えて、整形外科領域でもデジタル画像情報が応用されるようになってきた。三次元CTはこの流れの延長線上に位置付けられるが、我々は1985年以来、三次元CT画像を用いて股関節疾患の病態解明と、手術シミュレーションシステムの開発にたずさわってきた。当初手術シミュレーションは名古屋大学の大型コンピュータを用いて行なわれたが、有用性が証明されたので、主たる機能を企業の協力を得て1988年よりワークステーションに移植した。

SurgiPlanはワークステーション用に開発された股関節手術シミュレーション用のソフトウェアであり、4種類の骨切り法と2種類の骨片の移動、距離、角度の計測機能、接触面表示機能等の諸機能を有している。

これらの機能を利用すればほとんどの股関節骨切り術のシミュレーションが可能であるばかりでなく、接触面表示機能により関節接觸面の評価まで可能となっている。また1992年よりは光造形を利用して、股関節の実体モデルを作成し、三次元CTと併せて応用している。

本講演では25歳の高度変形例に対する手術シミュレーションと光造形の応用例等の実例として供覧し、これらの技法による関節症の病態把握が術前プランニングにいかに有用であったかについて論じた。

ついで先天性股関節脱臼の初期治療終了後の遺残変形の三次元的観察について、骨盤側では臼蓋前額化を含めた変形が軽微であるのに、骨頭の偏位が特に治療難航例を中心に存在し、それらは骨頭の前側方と側方化に二大別されることを述べた。骨頭前側方化群では触診で鼠径部に骨頭を浅く触れ、骨頭肥大の存在が示唆されるのに反し、側方化群では関節の不安定性が多く存在した。

形成不全に起因する二次性変形症では多くの例で、骨頭が前外方に偏位しており、前記二群のうち骨頭前側方偏位群に連なるものと考えられた。他方骨頭側方化群では変形は軽微であり自然治癒の可能性があるものと推定される。

最後に先天股脱の病因として、進化論の影響下に、先祖帰りとして考える立場があるが(R.Salterら)、脱臼という奇形はより偶発的なものであり、遺残変形の形態からして、そのような概念では捉えられないとの考えを述べた。

膠原病による肺病変と薬剤性肺障害

都立駒込病院 アレルギー膠原病科 猪 熊 茂 子

膠原病では、近年、肺障害、肺循環障害が予後不良因子としてますます重要となってきている。当科においても死因の $\frac{1}{3}$ を占める。またADL、QOLの妨げとなってしまう。しかし一方、関節炎等によるADL障害や他の臓器障害が前面に出るために、呼吸困難が自覚され難く潜在化して進行することも多い。

膠原病においては、上気道～下気道、肺胞、胸郭、肺血管、胸膜、横隔膜、胸廓のすべてが障害される。中で一定の発症頻度があり、かつ最も重症となるものは、急性進行性の間質性肺炎と肺高血圧症である。

間質性肺障害の診断のためには、厚生省強皮症班で設けた読撮の手引き

- (1) 右横隔膜高が第V肋骨肋軟骨移行部より高位
- (2) 右上中葉間肋骨影（毛髪線）が第III肋骨肋軟骨移行部より低位
- (3) 肋骨横隔膜角が鈍
- (4) 横隔膜および心陰影辺縁が線状でない
- (5) 末梢優位の網状影

があり、またベルクロラ音は早期から聴取される重要な所見である。肺機能では肺容量の低下に比し、DLco低下の著しい例が多く認められる。

画像、聴診にて所見がなく肺容量の低下も認められないにも拘らず、DLcoのみが低下する（DLco単独低下）例もあり、これは、間質性肺障害の初期活動期である場合と、やがて肺血流障害から肺高血圧へと移行する場合とが含まれる。

膠原病の病態の中には炎症反応物質の上昇を伴わないものもあるが、活動性間質性肺炎に際しては、炎症反応や免疫学的指標の上昇を伴う。治療は十分量のステロイドが基本である。

膠原病に肺高血圧が合併する場合、その成立機序は様々で、血管痙攣、微小多発血栓、内腔閉塞、血管炎、高アグロブリン血症等が推定される。各成立機序を十分に検索した上でそれに対する治療を行えば、一定の効果を得ることが可能で、対症療法のみに終止するより予後を改善できる。

抗リウマチ薬等による薬剤性の肺障害は、従来原病によるものと鑑別が難しかったが、画像は胞隔に主座のあるものとは異なり、免疫学的指標の動向も異なる。具体的には、血中IgG、A.Mの減少がみられ減少率が抗リウマチ薬投与前値に比し20数%以上である例が殆どであって、重要な指標になると考へに至っている。

平成7年度日整会評議員会の報告

平成8年4月10日、新高輪プリンスホテル『飛天の間』において、平成7年度日本整形外科学会評議員会が開催された。議長、副議長、議事録署名人の選任のあと、理事長報告が行われた。第69回学術集会運営報告（矢部教授）、第11回基礎学術集会準備進行状況報告（酒匂教授）、第29回骨・軟部腫瘍学術集会準備進行状況報告（石井教授）に引き続き、第70回学術集会会長、金田教授、第12回基礎学区術集会会長、高橋教授、第30回骨・軟部腫瘍学術会会長、松井教授の挨拶があった。

各種委員会報告は、理事長が要約した。

平成7年度の各賞受賞者は、学会功労賞8名（市川 将美、木島 光仁、朝長 一、中村 了生、成田 英三郎、諸橋 政、山下 保彦、吉川 定雄）、学会奨励賞4名（川口 善治、川口 浩、中尾 保志、山本 卓明）に決定した。小川 亮恵理事長から山内 裕雄前理事長へ謝辞とメダルの贈呈があり、これにたいして答辭があった。

とくに、10月8日の整形外科記念日『骨と関節の日』については、その前後にわたって、全国規模で行われた記念事業の内容とその成果について報告され、当日学会本部に設置された『骨の健康110番』

に対する反響の大きさから、今後も毎月八の日同事業を継続する予定であることが報告された。

審議事項の審議に入り、名誉会員が推薦された。候補者は宇田川英一、小野村敏信、黒木良克、小林晶、佐野精司、高澤晴夫、竹光義治、長屋郁郎、古屋光太郎、松永隆信、村上竜久、山本龍二の12名であり、提案どうり承認された。

平成7年度事業報告、収支決算報告を、報告どうり承認した後で、平成8年度事業計画および予算案が審議され、これも提案どうり承認された。

各学会次々期会長の選挙では、第72回学術会会長予定者として、腰野富久教授が無投票で、第13回基礎学術会会长予定者には岩田久教授が投票で、第31回骨・軟部腫瘍学術会会长予定者には大野藤吾教授が無投票で選出された。

整形外科記念日『骨と関節の日』に関するPR事業の開始にあたり、アピールマーク候補がスライドにより紹介され、満場一致で承認された。さらに、このアピールマークの使用に関して、(日本整形外科学会アピールマーク使用に関する内規)が制定された。また、平成8年度のメインテーマを「整形外科とスポーツ外傷」とすることになった。

評議員提案議題は10題であった。1. 教育研修会に「論文の書き方」を。{東北地区 国分正一} 2. 各学術集会次々期会長への立候補に必要な推薦届。{同} 3. 学校医としての整形外科医の役割について。{東北地区 柴田尚一} 4. 対外折衝されている日整会員の表彰について。{東北地区 平田泰一} 5. 体内挿入医療材料の破損調査について。{関東地区 大井利夫} 6. 臨床研修医制度について。{関東地区 高田聰} 7. 日整会認定医制度について。{同} 8. 日整会認定スポーツ医資格継続のための条件の改正について。9. 日本整形外科学会英文誌に関する質問。{中部地区 花井謙次} 10. 認定教育研修会講師の取得単位数について。{近畿地区 岡正典}

1. 教育研修会に「論文の書き方」を。

東北地区 国分 正一

本学会の認定医試験受験資格の一つに、「一編以上の論文」があるが、適切な指導なしに投稿され、低質な論文の氾濫と、各誌編集者、論文審査員の負担増を来しているので、24単位にの教育研修会参加のなかに「論文の書き方」の講演受講を組み入れることを検討いただきたいというものである。

ひき続き 10. 認定教育研修会講師の取得単位

数について。近畿地区 岡正典氏の提案が行われた。認定教育研修会講師の取得する単位が受講者と同じ1単位であるのはおかしい。講師のほとんどが、整形外科学の向上のために長年に亘って努力しているのであるから、5~10単位を与えて良いのではないか。極論すれば、研修会講師は日整会が認定したのであるから、資格継続診査も不要なのではないかとの意見であった。この二つの提案にたいして、教育研修担当の藤巻理事は、国分評議員のご提案については全く同感であり、教育研修24単位の中や、各学術集会における、教育研修テーマとしても取り上げていきたい。岡評議員のご提案は、昨年の評議員会でもあったので委員会で検討したが、整形外科は守備範囲が広いので、認定継続に必要な36単位のうち、一回で10単位も出してしまうと、後の研修はもういいのかということにもなってしまうので、講師といえども1単位で良いのではないかとの結論であると述べた。

関連議題として、6. 臨床研修医制度について。7. 日整会認定医制度について。関東地区 高田聰 評議員が発言した。厚生省は医師の卒後研修について、保険医資格を与えないで2年間の臨床研修を義務づける、いわゆる保険医インター制度を実施しようとしているが、これはかつてのインター制度を思い起こさせるものであり、多くの問題を抱えている。これに対する日整会の対応はどうか? また、一学会一認定医という立場にたって、学会内部の認定医制度の一本化を提案してきたが、今後どの様な方向にむかうのかお聞かせ願いたい、と述べた。杉岡理事は、国家試験で医師免許を与えておきながら、さらに厚生省の認定する医療施設での2年間の研修を義務づけるものであり、施設認定の基準もはっきりせず、研修体制のチェックも無いままに、ベッド数で行っている状態である。最もこの制度で役割の大きい大学病院の意見を聞くこともなく、厚生省の医療問題審議会や臨床研修研究会などに諮問して制度化を進めてきた。全国大学医学部長・病院長会議などでも反対声明を出す一方、現在奈良医大で研修カリキュラムを充実させるワーキンググループを発足させ、検討している所である。この制度に対する対応も国立大学、私立大学、勤務医などの間に微妙な違いもあり、他の学会との兼ね合いもある。厚生省と文部省との間の駆け引きもある。幸いにも、この制度の抱える多くの問題は厚生省

も認識しており、慎重な検討が続けられているようなので、日整会としても、もうしばらく静観したい、と述べた。学会内認定医の一本化に関しては、小川理事長が回答し、認定リウマチ医、認定スポーツ医共に他学会との関連があり、学会間で互換性のある形が望ましく、リウマチに関しては話し合いが進められていると述べた。これにたいし高山評議員は、互換性を考えていると何時までも一本化は出来ないと思うので、早く認定整形外科医が全てという形にしてほしいと述べた。

続いて、関連のある議題として、8. 日整会認定スポーツ医資格継続のための条件の改正について。中部地区 土橋 善蔵 氏は、スポーツが学童から高齢者まで普及して、体力・健康づくりに大きな役割を果たしている現在、より専門的な知識を持つスポーツ医の実践・指導が重要であるが、スポーツ医療実践の単位が全く認められなくなることには反対である、とのべた、これに対し梅ヶ枝担当理事は、昨年の認定スポーツ医の資格更新にあたり、多数の方が実践体位が足りず、更新が出来ない状態になったので、他の条件は満たしているにも拘らず、そのためにだけ資格を失うのは氣の毒であるということで、救済処置としてこうなった。今後も実践単位の重要性は理解出来るところであるがご了承願いたいとのべた。

2. 各学術集会次々期会長への立候補には、現在は5名の現評議員の推薦届けを選挙管理委員会に出すことになっているが、選挙にまで至らなければよいが、もし選挙が必須となると有力な推薦者を確保すべき立候補者の苦労と、推薦を依頼された側の気苦労は大変である。年齢条件を満たす正会員は全て被選挙権が有るのであるから、もし、推薦届けが不要となれば立候補もし易く、選

挙運動も合理的になるのではないかとの、国分正一評議員の質問にたいして、小川理事長は、貴重なご意見なので理事会でも検討するとのべた。3. 学校医としての整形外科医の役割について、柴田尚一評議員は、学校医の職務に照らして考えると、整形外科医の果たすべき役割は重要であるが、実際に学校医として活躍している日整会員は非常に少ない。日整会はどの様に把握しているか、また、中央でのたらきかけをしていただきたいとのべた。医療システム検討委員会担当の山本理事は、委員会活動の一環として、かつて日整会員の活動分野にかんするアンケート調査を行い、実態を把握している。たしかに学校医として活躍している人は少なく、もっとこの方面に進出すべきであると考える。中央では学会として文部省にはたらきかけるので、地方でも地区の教育委員会等にはたらきかけて頂きたい、とのべた。5. 体内挿入医療材料の破損について関東地区の大井評議員は、昨年7月に施行されたP.L法に基づき、医療分野でも薬品、医療材料にかんして、厳しいチェックと基準が要求されるようになっているが、とくに体内挿入材料の品質や、使用技術の拙劣により破損し、問題となる頻度が今後ますます増加する可能性がある。学会として現状の把握をしておられるか?と質問した。インプラント委員会の赤松担当理事は、すでに調査している具体的な数字をあげ、日本脊椎外科学会でも脊柱インスツルメンテイションに関して、同様な調査をする予定であると聞いているとのべた。

以上のごとき活発な質疑応答により、平成7年度評議員会は終了した。

(文責 河端 正也)

日本整形外科勤務医会幹事会の報告

平成8年4月11日、幹事40名の出席により東京で開催された。事務局の国立埼玉病院石名田洋一先生より会員数(平成8年2月末日で763施設、1,333名)、平成7年度事業報告と決算報告、平成8年度事業計画と予算案が提出され、承認された。

平成8年度事業計画と予算に関する議案が提出され審議した。

すべて日本整形外科勤務医会会則の改定につながる問題で、主な改定点は1.委員会の設置に関する条文の追加、2.総会および幹事会に名誉会員が表決には参加できないが出席して意見のべることができるという条文の追加、3.年会費を1,000円から2,000円にすることである。

審議された順にいうと、会費の値上げについて

は、1,000円の会費では今年度も昨年度なみの事業計画を遂行すれば赤字決算におちいること、後述の委員会活動を新たに開始するにあたり値上げやむなし、ということで承認された。会費の徴収方法は各地区勤務医会が地区会費と一緒に徴収して日本勤務医会に一括して払い込む方法と個人単位で払う方法など地区の事情でどちらを選択してもよいこととした。

委員会を設置については、今年度の新たな活動として、教育研修委員会と社会保険委員会を発足させることになり、日本整形外科勤務医会各種委員会内規が事務局より提示され、承認された。教育研修委員会は、卒後2年間を臨床研修医として総合診療方式による研修を必須化するという計画がすでに動きだしているが、計画では整形外科が選択科とされている。小児から高齢者までQOLとつながり深い運動器疾患をあつかう整形外科を必修とするよう働きかけ、プログラムつくりに参画する。また日整会認定医の研修においても内容を充実させるために病院間の相互乗り入れなど具体的な対応につき検討する。社会保険委員会は整形外科診療報酬の適正な評価をうることを当面の課題にして活動する。整形外科関連の保険点数に関する情報は日整会社会保険等委員会を通じて外保連（外科系学会社会保険委員会連合）や日医から中医協あるいは厚生省にあげられる。日整会社会保険等委員会では大学は保険点数に関心が薄く、主にJCOAから問題提起されるが、整形外科医療全体からみるとやや偏りがある、例えば手術に関する点数の検討などは手薄になるくらいがある。整形外科医療報酬のバランスを保つために、また診療報酬の包括化など医療体系の将来像を病院医療を担う勤務医の立場からアピールしていく。

名譽会員については日本整形外科勤務医会名譽会員推薦に関する申しあわせ（案）が事務局より提示され承認された。内容は65才以上の正会員で日整会の名譽会員、日整会の役員経験者、日本整形外科勤務医会会长、副会長、地区会長の経験者、会の発展に特別の貢献のあったもの（事務局等）のいずれかに該当するものは名譽会員に推薦できるというものである。

これらの議案は翌4月12日の日本整形外科勤務医会総会で審議され提案どうり承認された。

（文責 関）

◆ 病院紹介 ◆

下記の項目順にしたがって、400字詰原稿用紙2～3枚におまとめください。

1. 病院名
2. 病院所在地、郵便番号、電話番号、FAX番号
3. スタッフ（全員）
4. 外来担当一覧表
5. 月間、週間行事（勉強会、カンファレンス）
6. 科の特色（特に力を入れている領域）
7. 地区医師会との協力はどの様にされていますか？
8. その他、勤務医会にたいする希望など。

原稿送付先：〒300 茨城県土浦市下高津2-7-14

国立霞ヶ浦病院 整形外科内
関東整形外科勤務医会事務局
会報編集委員会内
TEL 0298-22-5050
FAX 0298-24-0494

【75】埼玉県立小児医療センター

〒339 埼玉県岩槻市馬込2100

電話 048-758-1811

FAX 048-758-1818

スタッフ：佐藤雅人（副院長）

佐藤栄作（医長）

下枝恭子（医員）

阿部健男（レジデント）

外来：月曜日 佐藤（栄）

火曜日 佐藤（雅）、佐藤（栄）

木曜日 佐藤（雅）、下枝

金曜日 佐藤（栄）、下枝

火曜日午後は、装具診。

金曜日午後は、側弯診。

注）初診は紹介予約、再診も予約要。

行事：月）手術、巡回診、抄読会

火）手術カンファレンス

X線カンファレンス（放射線科と合同）

水）手術

木）特殊検査

特色：当院は小児病院であり、小児整形外科疾患を専門としている。疾患としては、先天性股関節脱臼、先天性内反足、筋性斜頸、先天奇形、ペルテス病などが多い。また、脳性麻痺、二分脊椎児の乳幼児期からの治療と療育を理学療法とともにに行っている。特に二分脊椎で

は、脳外科、泌尿器科と協力してトータルなケアを目指している。

医師会：当院は紹介予約制である。地区医師会の小児科、整形外科、産婦人科の先生方には予約制ということをご理解いただいており、よく連携している。また、小児専門なので遠方よりの紹介患者も多い。

その他：小児整形ばかりでなく小児の運動発達に関する診療も行っている。平成10年には、小児の運動発達促進センター（仮称）が併設される予定である。また、周産期医療センター併設の構想もある。

【76】JA茨城県厚生連総合病院水戸協同病院
〒310 水戸市宮町3-2-7

TEL 029-231-2371

スタッフ：日本順一、大江桂成、善積裕介
古田島聰

外来：	新患再診	新患初診	再来
月曜日	日本	大江	善積
火曜日	日本	善積	大江
水曜日		大江	善積
木曜日	日本	善積	大江
金曜日	日本	大江	善積
土曜日		善積	大江

特色：従来からspineと末梢神経に興味がありますので、脊椎疾患が中心です。特に痛みの治療には力を入れております。年間50～60件の手術例があります。人工関節（股、膝）の次に多い手術数がありますが、最近膝関節のUKAに興味をもち、適応を選んで積極的に行ってています。

医師会：主たるものは、病院連携問題で、水戸市医師会では、マップを作成し、まず目に見える形で、これをとらえ、徐々に、FAXを使ってコンタクトするなどの具体的連携に努力しています。

その他：以前から当会に興味をもっていましたが、最近入会しました。どんな会もそうですが、（最近の日整会その他の如く）硬直化した会は形式のみが残って活力が失なわれる所以、絶えず、会長その他の幹部の任期を短くし、人を換えていくことです。

形式のみの残った、活力のない組織などは、全く存在する意味がありません。会費のみを徴収する会が多すぎます。

会員の移動

新入会員

渡邊 利絵 川崎協同病院 整形外科
〒210 神奈川県川崎市川崎区桜本2-1-5
TEL 044-299-4781

磯邊 靖 土浦協同病院 地域がんセンター
〒300 茨城県土浦市真鍋新町11-7
TEL 0298-23-3111

斎藤 則夫 土浦協同病院 整形外科
〒300 茨城県土浦市真鍋新町11-7
TEL 0298-23-3111

岡本 昭彦 土浦協同病院 整形外科
〒300 茨城県土浦市真鍋新町 11-7
TEL 0298-23-311

亀田 尚徳 国立相模原病院 整形外科
〒228 神奈川県相模原市桜台18-1

TEL 0427-42-8311
佐藤 卓 日立総合病院 整形外科
〒317 茨城県日立市城南町2-1-1
TEL 0294-23-1111

福島 真 国立霞ヶ浦病院 整形外科
〒300 茨城県土浦市下高津2-7-14
TEL 0298-22-5050

永田 正博 町田市民病院 整形外科
〒194 東京都町田市旭町2-15-41
TEL 0427-22-2230

退会者

湯山 琢夫

事務局日誌

- 平成8年4月11日 日本整形外科勤務医会幹事会
(関東より東、大森、村上、
大井、大谷、河端、関、山浦、
山田、石名田出席)
- 5月13日 常任幹事会(河端、石名田、
大井、大森、山浦、関)
- 6月1日 幹事会
総会、教育研修会
- 6月21日 日本整形外科勤務医会社会保
険委員会(関東より大井、関、
石名田出席)
- 7月3日 会報32号原稿を印刷所に発送

編 集 後 記

誕生日に看護婦が「良い上司、悪い上司」という本をくれた。嫌みのきいたプレゼントで苦笑したが、読んでみるとパラダイムの大転換期をむかえた現在を見通した胸のすく指摘が随所にあって、ためになった。その中で、耶律楚材（やりつそざい）というジンギスカンの宰相を務めた人の「一

利を興すは、一害を除くに如かず」という言葉にしびれた。物事を新たに興すよりも不要なものを除くのが先決だということだが、なんとリストラの時代にピッタリと言葉ではないか。青島を選んだ都民の先見性は楚材に匹敵するが、青島がジンギスカンの政治力をもちあわせなかつたのは残念である。新事務局で時代の転換に微力を發揮できたらと気持ちだけは高揚しています。よろしく。

本年
**10月8日は
骨と関節の日**
—骨と関節の健康を考えましょう—



社団法人 日本整形外科学会

住友製薬

Didronel®



骨代謝改善剤 エチドロン酸 ニナトリウム錠

劇(指)要(指)**タイドロネル®錠200**

[薬価基準収載]

■ 効能・効果、用法・用量、使用上の注意等は添付文書をご覧ください。

製造発売元
資料請求先 住友製薬株式会社

〒541 大阪市中央区道修町2丁目2番8号
Trademark and product under license from Procter & Gamble
Pharmaceuticals, Inc., U.S.A.

住友製薬



® インテバン® クリーム
外用液
貼付剤 ® カトレップ®

[薬価基準収載]

■ 効能・効果、用法・用量、使用上の注意等は添付文書をご覧ください。

資料請求先
住友製薬株式会社
〒541 大阪市中央区道修町2丁目2番8号
カトレップ製造元 帝國製薬株式会社

Inteban® | Catlep®